

## 提案説明

### 【 市長提案説明 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

9月に入り、少し暑さも和らいだものの、まだまだ厳しい残暑が続いております。本市は、今年の夏もスポーツやイベントなどで大変盛り上がりました。

まずは、令和最初の夏の甲子園となる「第101回全国高等学校野球選手権大会」に三重県代表として、地元「津田学園高等学校」が、2年ぶり2回目の出場を果たしました。大会前から代表候補と言われ、そのプレッシャーをはねのけて、春夏連続での出場という偉業を成し遂げてくれました。また、本大会の中では、春の大会の雪辱を期し臨んだ初戦を突破し、笑顔で校歌を歌う選手たちの姿に市民の方も大変感動できたことと思います。残念ながら二回戦で敗退となりましたが、相手が優勝した履正社高校ということで、津田学園高校の選手たちには、胸を張って、甲子園で戦ったことに誇りを持っていただきたいと思います。

また、例年、桑名の夏を彩ります「桑名水郷花火大会」が、台風6号の接近により1日順延されましたが、7月28日に無事開催することができました。当日は、迫力ある約1万発の花火に多くの方が酔いしれました。特に、東海地方最大級の2尺玉が17発打ち上げられましたが、打ち上がる度に、観客の皆さんは、その花火の迫力に圧倒され、大歓声が湧き起っておりました。

翌週末の8月3日、4日には、ユネスコ無形文化遺産である「桑名石取祭」が開催され、祭車からの太鼓や鐘の音が桑名の夏を大変熱く盛り上げました。

この8月4日には、NHKとの共催で「いだてんトークショー」を開催し、大河ドラマ「いだてん」の主人公を演じる 中村勘九郎さんと桑名が生んだマラソン界のスーパースター 瀬古利彦さんがNTT Nシティホールで対談いたしました。桑名市以外からも含め参加していただいた約1,200人の方や、中村勘九郎さん、瀬古利彦さんにも、石取祭の風情を楽しんでいただきました。また、「いだてん」のロケ地巡礼として、六華苑にも、昨年の倍以上の方に来ていただき、桑名のファンを増やすことができました。

今年の桑名は、いつも以上に、熱い夏になったことは間違いありません。

なお、例年多くの市民の皆様に、花火大会翌日の清掃活動に参加していただいておりますが、今年は、石取祭翌日の清掃活動にも、多くの方にご参加いただき、大変感謝申し上げます。

また、今年は昨年に比べ、台風の影響が少なくなっております。しかし、これからが本格的な台風シーズンとなってまいります。防災対策には、今一度気を引き締めてまいりたいと思います。

次に、「景気の動向」についてであります。

7月に内閣府から発表されました「令和元年度 年次経済財政報告」によりますと、日本の経済は、雇

用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いている。ただし、中国経済の減速や情報関連財の調整の影響を受け、輸出や生産の一部に弱さがみられ、多くの日本企業がグローバルなサプライチェーンを展開している中で、通商問題や海外経済の動向が日本経済に与える影響には、十分注視する必要がある。一方、少子高齢化が進む中で企業では人手不足感が高まっており、その対応が喫緊の課題となっている。日本経済の潜在成長率を高めるためには、技術革新や人材投資等によって生産性を大幅に向上させるとともに、多様な人材に活躍の場を拡げていくことが重要であるとしております。

このように、日本経済は、まだまだ回復傾向にあるとはされているものの、不安定要因や課題を抱えており、必ずしも楽観できるものではないことから、その動向に絶えず目を配りながら、今後も市政の舵取りをしてまいります。

次に、「本市の財政状況」についてであります。

平成30年度決算における主要な財政指標である経常収支比率は、人件費、扶助費等の減少及び一般財源等を充当した歳出額を抑えることができたことに加え、景気の動向等により地方消費税交付金、市税等の歳入額が増加したことにより前年度から2.6ポイント改善し、95.5%となりました。

また、実質公債費比率は、一部事務組合に対する公債費負担の減少により前年度から改善をしておりますが、将来負担比率は一部事務組合の地方債残高及び桑名市総合医療センターの繰越欠損額が増加したことにより、前年度から2.3ポイント増加し、56.9%となりました。

なお、基金の平成30年度末現在高は、財政調整基金が7億7,400万円増の42億1600万円となり、そのほか公共施設整備基金やふるさと応援基金等の積み立てを行ったことから、基金総額では、13億8,300万円増の122億3,700万円となりました。

普通交付税が段階的に縮減される非常に厳しい期間の中で財政指標が好転できましたのも、就任してから一貫して行財政改革に取り組んできた結果が少しずつ形として表れているとともに、財政健全化の取り組みについてご理解をいただきました市民の皆さま、議員の皆さまのお力添えがあったからこそであると考えております。

次に、「消費税率の引上げ」についてであります。

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、本市もそれに対応した行政サービスを実施していくこととなります。その一つとして、所得の少ない人や子育て世帯の人の消費に与える影響の緩和及び地域の消費を喚起・下支えるため、プレミアム付商品券を発行いたします。そこで、本年6月より市役所4階に担当窓口を設け、8月からは申請書の受付を行っており、10月から対象となる方が問題なく商品券を購入・使用できるよう準備を進めております。加えて、10月からは幼児教育・保育の無償化も開始されることとなり、保育園、幼稚園、認定こども園以外にも対象施設やサービスが多岐に渡ることから、今後も関係機関等とは情報共有を図りながら、円滑な導入ができるよう取り組んでまいります。

それでは、次に主要施策の進捗状況について、その一端をご説明申し上げます。

はじめに、「防災」についてであります。

市では、伊勢湾台風から60年を迎える、本年を「防災意識向上元年」と位置付け、防災力の強化や防災

意識の向上に取り組んでおります。7月13日、14日には、イオンモール桑名で防災フェア及び防災訓練を実施いたしました。「防災フェア」では、伊勢湾台風を体験した方に被災状況を語っていただいたほか、関係機関の協力のもとVR（仮想現実：バーチャルリアリティ）を用いた浸水疑似体験や災害対策型車両や防災関係機材の展示などを通じた防災啓発等を行いました。また、同時開催した防災訓練では、スーパー伊勢湾台風を想定した高台避難訓練や消防団、桑名医師会その他関係機関との連携による救出訓練を行い、多くの方にご参加いただくことができました。引き続き、本市の防災体制がより強固なものとなるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、「公共交通」についてであります。

昨年実施しました市民満足度調査において公共交通に対する満足度が低下し、またバス運転手の減少・高齢化が進んでいる中、従来のバスシステムに代わる新たな交通ネットワークについて検討してまいりました。

そこで、6月28日から30日までの3日間、市役所及び桑名駅間の公道において、県内初の取り組みとして自動運転バスの実証実験を実施いたしました。自動運転バスには、3日間で合計288人もの方に乗車していただくことができ、多くの市民の皆様に、次世代の交通手段となるべき自動運転バスの乗り心地を一足先に体感していただけたことと思います。自動運転の実用化までには、様々な課題が整理されなければなりません。誰もが気軽に外出できる社会の実現に向け、今後も公共交通ネットワークの維持に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に「教育環境の整備」についてであります。

本年も猛暑が続き、9月に入り2学期が始まりましたが、子どもたちは、運動会の練習など、まだまだ暑い季節を学校で過ごすこととなります。昨年度末よりエアコン設置工事を実施してまいりましたが、8月末までに全て設置が完了し、公立の全ての小学校の普通教室と幼稚園保育室においてエアコンが利用できるようになりました。また、小学校・中学校での学習用タブレット端末の導入や校務パソコンの更新など、ICT環境の整備も終了いたしております。今後も、まだまだ猛暑が続くことと思いますが、子どもたちが安全で快適な環境の中で学習ができることとなり、子どもたちの教育環境の改善に向けた取り組みが進んだと実感しております。

次に「桑名駅周辺の整備」についてであります。

現在、工事を進めております桑名駅自由通路・橋上駅舎化整備につきましては、今年度から鉄骨工事に着手しており、7月末に近鉄側とJR側の鉄骨が接続し、いよいよ、屋根・外壁工事など、市民の皆さまに本体の姿が徐々に見えるようになってきました。また、桑名駅周辺複合施設等整備事業につきましては、本市の玄関口として、安全で便利な交通結節点、またにぎわい空間とするため、プロポーザル方式により民間事業者から創意工夫ある事業提案を募集し、選定手続を進めてまいります。なお、現在までに募集要項の公表や事業者向け説明会を実施しており、今後、事業者の参加申込や募集提案を受け付け、審査等を経て、年度内に優先交渉権者を決定していく予定となっております。

最後に「市内現地視察」についてであります。

昨年度実施しました市民満足度調査において、防犯・交通安全、防災、公共交通、道路などの分野にお

いて満足度の低下あるいは重要度の上昇が見られましたことから、市民の方の暮らしやすさに直結する地域の身近な課題について、現状を共有し、速やかな解決に繋げていくため、本年3月下旬から私自身が直接現地に赴き、視察を行ってまいりました。そこで、これら課題に対し、早急に対応するため、今回、一般会計補正予算において、道路、河川、公園施設などの維持補修に関する予算を計上させていただいております。

本年6月途中までに視察を行いました14地区につきまして、今回予算化したもの、新たに予算化せず対応できたもの、国や県等の関係機関に要望を行ったものなどを合わせますと、おおむね43%の課題について対応してまいりました。今後、未対応のものや、残りの地区の課題につきましても、早い段階で取りまとめを行い、各課題に適した解決方法を検討しながら、必要に応じて予算を計上してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、各議案説明の中でご説明申し上げます。

また、現在、策定を行っております桑名市総合計画の後期基本計画についても、市民の方や関係団体の皆様と直接意見交換させていただいております。なお、議員の皆様には、議会内に設置されました総合計画後期基本計画検討協議会の場で説明を行い、ご意見をいただき、加えて市民の皆様には、パブリックコメントを実施し、いただきましたご意見の整理を行い、12月議会での議案提出に向けて作業を進めてまいりたいと思います。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第69号「令和元年度桑名市一般会計補正予算（第4号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、RPAに関しまして、昨年度、実証実験を行い効果が認められたことから、本格稼働を行うとともに対象事業を拡大するための費用を計上いたしましたほか、固定資産税における非木造家屋の評価につきまして、当初の想定より分譲マンションや共同住宅の建築が多かったことから、家屋評価業務に係る費用の増額分を計上いたしました。

民生費では、本年10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化に係る費用を計上いたしましたほか、本年7月に「桑名市特殊詐欺根絶条例」を制定いたしましたことから、特殊詐欺根絶に向けた啓発を行うための費用を計上いたしました。

農林水産業費では、防災重点ため池の再設定に伴い、自然災害により被害を及ぼす恐れのあるため池について、浸水想定区域の調査を行うための費用を計上いたしました。

商工費では、多度第2工業団地内の緑地に自生する竹木を適正に管理するための費用を計上いたしました。

土木費では、本年5月に大津市内で発生した交差点の死亡事故を受け、緊急に行った通学路等の点検結

果に基づき、道路標示やガードレール等の安全施設の新設・修繕に係る費用を計上いたしました。

このほか、昨年度実施しました「市民満足度調査」の結果と、これを受けて私が行いました現地視察の状況を踏まえ、早急に対応可能な道路や側溝、道路区画線などの整備・改修に係る費用を計上いたしました。

また、本年6月に桑部地区の宇路田川において、擁壁が崩壊しましたことから、河川改修に係る経費を計上いたしましたほか、桑名駅自由通路の供用時に必要となる最低限の広場機能を桑名駅東口に整備するための測量及び実施設計に係る費用を計上いたしました。

消費費では、令和2年度消防職員の新規採用予定者数の変更に伴い、貸与被服及び現場活動での職員の安全性を確保するための防火衣等の増額分を計上いたしましたほか、令和元年5月に中央防災会議において「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が変更され、地域住民等の避難行動に関し、避難対象地域別の避難場所、避難経路等について明示することが求められたことから、市内の津波浸水想定区域内の世帯を対象に避難行動に関するアンケート調査を実施する費用を計上いたしました。

教育費では、先の土木費と同様に、緊急に行った通学路等の点検結果に基づき、通学路における「スクールゾーン」表示の改善等を行うための費用を計上いたしました。

災害復旧費では、本年7月の豪雨により長島地区内の上松白川の護岸及び河川管理用道路擁壁が損傷したことから、災害復旧工事を行うための費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国庫支出金および県支出金につきましては、歳出事業に対する内示の状況等に応じて所要の額を計上いたしました。

このほか、繰入金および諸収入につきましては、所要の額を計上いたしました。

また、繰越金につきましては、この補正の収支の均衡を図るため、平成30年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第70号「令和元年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、消費税増税に伴う介護報酬の改定等に対応するため、システム改修を行う費用を計上いたしました。

次に、議案第71号「令和元年度桑名市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、受託工事が発生したことにより、委託者からの負担金収入及び工事費を計上いたしました。

次に、議案第72号「令和元年度桑名市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、消費税及び地方消費税が還付になったことに伴う還付加算金を計上いたしました。

次に、議案第73号「平成30年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を始めとする7つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、その大要を一般会計から7つのビジョンに沿って、ご説明申し上げます。

「中央集権型から全員参加型市政に」につきましては、「地域創造プロジェクト(案)」の推進に努めてまいりました。平成30年4月から、多度町・長島町両総合支所の地区市民センター化、7地区市民センター及び公民館をまちづくり拠点施設へ機能転換を行い、地域でまちづくりを進めるための場づくりを行うとともに、行政業務の集約化と効率化を図り、郵便局での証明書の発行など新たなサービスの提供も開始いたしました。

また、講演会や研修会を開催し、地域住民および職員の意識の醸成を図るとともに、まちづくり協議会設立調査準備補助金を交付し、地域運営組織「(仮称)まちづくり協議会」形成に向けて財政支援を行ってまいりました。

次に、「命を守ることが最優先」につきましては、桑員地域の急性期医療を担う中核病院として桑名市総合医療センターが平成30年4月に開院し、5月から診療を開始いたしました。現在は病床数も計画どおり400床となっており、これからも更なる診療の効率化と医療技術の向上を図ってまいります。

また、防災対策としましては、災害発生時における受援機能を強化し、災害応急対策の円滑化を図るため、また、平常時における市民の防災に関する知識の普及及び防災意識の高揚を図る場として、星見ヶ丘地内に防災拠点施設を整備するための用地造成工事を進めてまいりました。

次に、「子どもを3人育てられるまち」につきましては、学童保育所の需要が年々増加傾向にある中、子どもの移動の負担を軽減し、安心して利用できる居場所の確保を図るため、公共施設を有効活用した学童保育所の移転整備を行ってまいりました。平成30年度は、益世小学校の敷地内にある旧益世幼稚園舎の改修を行い、学童保育所として整備いたしました。

次に、「世界に向けて開かれたまち」につきましては、未来を担う子どもたちが、グローバル社会で通用するコミュニケーション力を育めるよう、来年度から全面实施される新学習指導要領を踏まえて、桑名市独自に作成した「桑名市英語教育プラン」による英語教育を平成30年度から始めております。また、その一環として、小学校5年生と中学校2年生を対象に「英語コンテスト」をNPOとの共催で開催いたしました。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」につきましては、桑名駅周辺整備として、自由通路・橋上駅舎化整備、桑名駅西土地地区画整理事業、桑名駅周辺複合施設等整備事業に取り組んでまいりました。

自由通路整備につきましては、近鉄側とJR側ともに、準備工事、杭工事、基礎工事等を実施いたしました。近鉄側におきましては、養老鉄道のホームの延伸及び上りホームの拡幅を行いました。

桑名駅西土地地区画整理事業につきましては、桑名駅西口へのアクセス道路や駅前広場整備に向けた移転補償や工事等を順次進めてまいりました。

桑名駅周辺複合施設等整備事業につきましては、基本的な整備方針として「桑名駅周辺地区整備構想」を昨年8月に策定し、整備方針に沿って事業を進めてまいりました。

次に、「桑名をまちごとブランドに」につきましては、「本物力こそ、桑名力」をキャッチコピーとして、首都圏から全国に桑名の魅力や価値を情報発信してまいりました。

平成30年度から3か年の契約で、株式会社ポニーキャニオンに東京PR事務局の運営業務を委託いたし

ました。食・歴史・祭をテーマにして、3人の「魅力みつけびと」に桑名の魅力を掘り下げていただいております。

次に、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」につきましては、少子高齢化に伴う人口構造の変化や厳しい財政状況の中、公共施設の適正配置等を進め、持続可能な市民サービスを提供していくため、公共施設の総量削減に取り組んでまいりました。現在、第1次アクションプランにおいて、重点的に方向性を示していく施設を公表しており、昨年度はサンファーレ北館や市営末広駐車場の民間譲渡、大型共同作業場の解体工事など、総量削減に取り組んでまいりました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は518億8,117万円余、これに対する歳出総額は500億7,531万円余で、歳入歳出差引額は18億585万円余となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源3億9,191万円余を差し引いた14億1,394万円余が実質収支額であります。

歳入につきましては、予算現額542億4,609万円余に対する比率は95.6%で、財源の構成では自主財源が291億2,751万円余で56.1%、依存財源が227億5,366万円余で43.9%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が220億5,061万円余で、このほか分担金及び負担金が19億4,101万円余、繰入金が9億8,539万円余、繰越金が17億3,208万円余であります。

依存財源では、地方交付税が47億1,161万円余で、このほか国庫支出金が68億4,423万円余、県支出金が28億3,748万円余、市債が48億190万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は92.3%で、翌年度繰越額は32億4,471万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、平成30年4月1日から財政運営が県に一元化されました。適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険税の適正な収納に努めたところでございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の適正な収納に努めているところでございます。

市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場の適切な管理運営に努めたところであります。なお、本駐車場は、平成31年4月1日に民間事業者へ売却いたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5か所の施設維持管理業務を行いましたほか、美鹿地区のマンホールポンプの制御盤設置工事を行いました。

介護保険事業特別会計につきましては、平成30年度から第7期介護保険事業計画・第8期老人福祉計画が始まっております。要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実を進めているところでございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、資格審査や給付申請の受付をはじめ、保険料の適正な収納に努めたところでございます。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して病院事業債を財源とした貸付や交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、7つの特別会計の歳入総額は279億8,841万円余、これに対する歳出総額は274億8,908万円余で、歳入歳出差引額は4億9,932万円余となりました。

次に、議案第74号「平成30年度水道事業会計決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成30年度も引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備を行ってまいりました。

経営状況につきましては、給水戸数は微増した一方、水需要の減少により有収水量は、約0.7%減の1,704万立方メートル余であり、収入総額は、27億7,369万円余となっております。

これに対し、支出総額は、24億2,798万円余であり、差し引き3億4,570万円余の純利益となっております。

資本的収支では、7億2,843万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第75号「平成30年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、企業債の償還に使用した減債積立金相当額について、資本金への組み入れ処分も併せてお願いするものであります。

平成30年度は、汚水対策事業として、コストキャップ型下水道等に取り組み、東方地内ほか10か所で行った管路施設工事により、人口普及率は76.3%、下水道処理区域内水洗化人口は10万4千人を超えました。

雨水対策事業として、平成29年度に着手いたしました、城之堀ポンプ場のポンプ設備改築工事が完成したほか、自家発電設備改築工事に着手いたしました。

経営状況につきましては、有収水量が1,081万立方メートル余となり、収入総額は、50億8,242万円余となっております。これに対し、支出総額は、46億9,456万円余であり、3億8,786万円余の純利益となっております。

資本的収支では、10億352万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第76号「桑名市固定資産評価審査委員会条例の一部改正」につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号「桑名市まちづくり拠点施設条例の一部改正」ないし議案第80号「桑名市多目的ホール条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第81号「桑名市印鑑条例の一部改正」につきましては、住民基本台帳法施行令の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第82号「桑名市新西方コミュニティセンター条例の一部改正」ないし議案第85号「桑名市多度北部コミュニティセンター条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第86号「桑名市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正」につきましては、地方公務員法の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第87号「桑名市行政財産目的外使用料条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第88号「桑名市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正」につきましては、普通財産を譲渡することができる場合を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第89号「桑名市走井山会館条例の一部改正」ないし議案第92号「桑名福祉センター条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第93号「桑名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第94号「桑名市多度すこやかセンター条例の一部改正」及び議案第95号「桑名市隣保館条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第96号「桑名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第97号「桑名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第98号「桑名市保育所条例の一部改正」につきましては、子ども・子育て支援法の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第99号「桑名市学童保育所条例の一部改正」につきましては、益世学童保育所の移転に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第100号「桑名市共同浴場条例の一部改正」及び議案第101号「桑名市斎場条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料等の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第102号「桑名市再資源化推進施設条例の廃止」につきましては、リサイクル推進施設の事業を廃止することに伴い、条例を廃止するものであります。

次に、議案第103号「桑名市輪中の郷（産業活性化センター）条例の一部改正」ないし議案第105号「桑名市漁業交流センター条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用

料等の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第106号「桑名市企業等誘致促進条例の一部改正」につきましては、宿泊施設の誘致を促進するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第107号「桑名市宿泊施設誘致促進条例の制定」につきましては、宿泊施設の誘致を促進するために必要な奨励措置を講ずることにより、観光の振興及び市内のにぎわいの創出を図り、もって産業の健全な発展と市勢の進展に寄与するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第108号「桑名市長島水辺のやすらぎパーク条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の改定並びに利用の時間区分の変更により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第109号「桑名市法定外公共物管理条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第110号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第111号「桑名市都市公園条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第112号「桑名都市計画事業桑名駅西土地区画整理事業施行条例の一部改正」につきましては、土地区画整理法及び郵便法の改正により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第113号「桑名市自転車等駐車場条例の一部改正」及び議案第114号「桑名市長島防災コミュニティセンター条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第115号「桑名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第116号「桑名市立図書館条例の一部改正」ないし議案第123号「桑名市博物館条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料等の改定により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第124号「桑名市六華苑条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う入苑料及び使用料の改定等により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第125号「桑名市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」につきましては、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第126号「桑名市水道事業給水条例の一部改正」及び議案第127号「桑名市下水道条例の一部改正」につきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う料金等の改定等により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第128号「新市建設計画の変更」につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、合併特例債を起債することができる期間が延長されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

次に、議案第129号「令和元年度桑名市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、歳出からご説明申し上げます。

総務費におきまして、法人の前事業年度実績に基づき平成30年度に納付されました法人市民税の予定申告納付分につきまして、令和元年の確定申告の結果、還付が必要となりましたことから、これに係る費用を計上いたしました。

歳入につきましては、この補正の収支の均衡を図るため、繰越金につきまして、平成30年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告14件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第16号「平成30年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字が生じていないため算定されておりません。実質公債費比率と将来負担比率についてはありますが、実質公債費比率は3か年平均で9.6%となり、昨年度の10.5%から0.9ポイント改善いたしました。また、将来負担比率は、昨年度の54.6%から2.3ポイント増加し、56.9%となりました。いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第17号ないし第19号の「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておりません。

次に、報告第20号及び報告第21号の地方独立行政法人桑名市総合医療センターの「業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、医療センターの業務実績に関する評価結果を、それぞれ報告するものであります。今回は、平成30事業年度の評価結果に加え、第2期中期目標の期間が平成30事業年度で終了したことから、第2期中期目標の期間の評価結果も、併せて報告するものであります。

平成30事業年度につきましては、全体としては中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいるものと評価しております。

第2期中期目標の期間につきましては、全体として第2期中期計画はおおむね計画どおりに進んでおり、第2期中期目標をおおむね達成したものと評価しております。

次に、報告第22号ないし報告第24号につきましては、出資法人に係る平成30年度の経営状況を、それぞれ報告するものであります。

まず、報告第22号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況」につきましては、収支決算は、収入合計2億4,623万円余に対し、支出合計は1億9,795万円余で、差し引き4,827万円余の収支差額

が生じました。なお、文化・スポーツ振興公社は、平成30年度をもって解散し、既に清算を結了しております。

次に、報告第23号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」につきましては、収支決算は、収入合計1,795万円余に対し、支出合計は2,914万円余で、差し引き1,118万円余の純損失を計上しております。これは、解散に向けて既存の事業の整理が進められているためでございます。

次に、報告第24号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況」につきましては、収支決算は、収入合計102億2,942万円余に対し、支出合計は127億2,246万円余で、差し引き24億2,823万円余の純損失を計上しております。安定した財務基盤の構築に向けて、更なる収入の確保と費用節減が喫緊の課題となっております。

次に、報告第25号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成30年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

次に、報告第26号及び報告第27号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、それぞれ報告するものであります。

次に、報告第28号及び報告第29号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、日本下水道事業団との間で桑名市公共下水道污水管渠の建設工事委託（第二期）に関する協定を、NECキャピタルソリューション株式会社との間で桑名市情報系端末更新に伴う機器等一式の賃貸借契約を、それぞれ締結いたしましたので、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)